

平成31年度柴田町議会4月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	佐藤	芳	君
まちづくり政策課長	平間	雅博	君
財政課長	鈴木	俊昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君
都市建設課長	水戸	英義	君

事務局職員出席者

議会事務局長	大川原	真一
--------	-----	----

次	長	畑 山 慎太郎
主	幹	伊 藤 純 子
主	査	佐 山 亨

議 事 日 程 (第1号)

平成31年4月1日(月曜日) 午前9時30分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期及び開催期間の決定
- 第 3 議案第1号 平成31年度柴田町一般会計補正予算
- 第 4 常任委員会委員の選任について
- 第 5 議会運営委員会委員の選任について
- 第 6 柴田町都市計画審議会委員の推薦について
- 第 7 議員派遣の件

議事日程の追加

- 第 1 議長の常任委員会委員の辞任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成31年度柴田町議会4月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等の出席を求めています。

また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により、必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番佐々木裕子さん、11番安部俊三君を指名いたします。

日程第2 会期及び開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、会期及び開催期間の決定の件を議題といたします。

今年度の会期については、柴田町議会基本条例第4条及び柴田町議会会議規則第4条の規定により通年とし、本日4月1日から次の会期の前日である翌年3月31日までにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、会期については本日4月1日から翌年3月31日までに決定いたしました。

また、4月会議の開催期間については議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、4月会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、4月会議の開催期間は本日1日と決定

いたしました。

なお、4月会議中、議場内における報道機関等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 議案第1号 平成31年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第1号平成31年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 久しぶりに秋本議員の元気なお姿を拝見しました。一方で私のほうは風邪を引いたということなので、年を重ねると季節の変わり目で体調を崩しやすいので、皆さん気をつけていただきたいと思います。

ただいま議題となりました議案第1号平成31年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、消費税率の引き上げによる子育て世帯等の消費に与える影響を緩和するために実施されるプレミアム付商品券の販売に要する事務経費のほか、風疹抗体検査等に要する経費について計上するものです。

歳入として、国庫支出金及び繰入金を補正計上しております。あわせて債務負担行為について1件追加するものです。

補正額は1,912万1,000円の増額となり、補正後の予算総額は117億4,901万1,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、詳細説明をいたします。議案書1ページをお開きください。

議案第1号平成31年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,912万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億4,901万1,000円とするものです。

今回の補正につきましては、本年10月からの消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、2019年度住民税非課税者及び3歳未満の子がいる世帯主を対象に、20%プレミアム付商品券の販売に要する事務経費並びに関東地方で増加している風疹患者数の発生及び蔓延を予防するための風疹の抗体検査、予防接種及びその事務費に要する経費の補正となります。

3ページをお開きください。第2表債務負担行為です。追加1件となります。

追加1件は、都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委託料として1,012万円を追加いたします。

5ページをお開きください。歳入です。

16款2項1目総務費国庫補助金861万4,000円の増につきましては、プレミアム付商品券事業の事務費補助として国から全額補助されるものです。3目衛生費国庫補助金407万5,000円の増につきましては、緊急風しん抗体検査等事業補助金として国から補助されるものです。

20款1項2目基金繰入金につきましては、財政調整基金から補正財源として643万2,000円を繰り入れするものです。これによります財政調整基金の残高は8億8,582万264円となります。

次に、6ページになります。歳出です。

3款1項7目プレミアム付商品券事業費631万9,000円の増につきましては、3節職員手当等の時間外勤務手当から14節使用料及び賃借料のパソコン等賃借料まで、それぞれ2019年度住民税非課税者へのプレミアム付商品券の販売に要する事務経費について計上するものです。2項9目子育て世帯プレミアム付商品券事業費229万5,000円の増につきましては、3節職員手当等の時間外勤務手当から14節使用料及び賃借料のパソコン等賃借料まで、それぞれ3歳未満の子がいる世帯主へのプレミアム付商品券の販売に関する事務経費について計上するものです。

次に、7ページになります。

4款1項7目予防費1,050万7,000円の増につきましては、11節需用費の消耗品費から13節委託料の風しん抗体検査・予防接種委託料まで、それぞれ風疹対策に要する経費について計上するものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） **これより質疑に入ります。**質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。

質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。まず、3ページなんですが、3ページのところの都市計画マ

マスタープラン、委託料が追加で入っているんですけども、今のところどのような形でこれを委託していくのか、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

それと、6ページの歳出のところの民生費、プレミアム付商品券及び子育て世帯のプレミアム商品券、その両方とも同じなんですけど、3節職員手当等という形で時間外勤務手当、両方とも計上されているんですけど、これは最初からもうこれが出ると、時間内に終わらないのも出るということを最初から予定されているのかということと、その14節パソコン等賃借料が両方とも入っているんですけど、これは今までのパソコンと違う形でプラスされるということなのか、それとも今までの借りているパソコンでこれはできないのかということをお願いしたいと思います。

それと、7ページに入りまして、同じところが、衛生費のところでは風疹対策については両方とも入っていないんですけども、これは時間内で全て終わるという計算なんですか。その辺のことを教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 3ページの債務負担行為補正についてでございます。都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定委託でございますが、4月の指名委員会に提案をして業者選定をお願いする、それで履行期間については2カ年での設定という予定をさせていただきます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に、福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 6ページのプレミアム付商品券の時間外の件でございますが、新たに生じた業務になりますので、基本的には日中もやりますが、その分多分通常の仕事にプラスアルファということで、2名分の3カ月ぐらい、大体そのぐらいを見込ませていただいております。子ども家庭課のほうの子育て世帯プレミアム付商品券も同じようにという形で、新しく追加された業務であるということで、通常時間ではちょっと難しいということで、その分時間外を請求させていただいているところでございます。

それからシステムの導入ですが、まず、現在のシステムについては単独のスタンドアロンという形で導入させていただきます。それを、パソコンを借りまして、それに新しいシステムを組み込むという形にさせていただく。現在、既存のは住基ネットワーク、それから情報系ネットワークという形でネットワークシステムになっておりますので、何かあった場合に困ります

ので、こういったシステムについてはスタンドアロンという形でネットワークを組み込まない形の機械を借りまして、それにシステムを入れるという方式で安全に対処しているといったところでございます。

○議長（高橋たい子君） 子ども家庭課長はよろしいですか。同じということによろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 風疹対策のほうに時間外が入っていないということなのですが、今ある時間外の予算で対応しまして、どうしても課内で努力しても不足が生じるときには時間外を要求というふうには考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ございますか。大丈夫ですか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。9番平間奈緒美さん。

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美です。同じくプレミアム付商品券事業費と、同じく子育て世帯プレミアム付商品券の件ですけれども、両方について質問いたします。対象者、大体どのぐらいいるのかということと、あとどのような方法で販売をするのか、それと販売時期、いつごろを予定しているのか、今の時点でわかればお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） プレミアム付商品券のほうの対象者、それから時期ということになります。

まず、今回のプレミアム付商品券の概要になります。発行総額については1億8,750万円を見込んでおります。額面2万5,000円で対象者が7,500人、うち低所得者対象者を6,700人と見込んでおります。子どもの3歳未満の子育て世帯については800人を見込んでいたところでございます。プレミアム率については25%、ですから4,000円を1口として5,000円の価格で販売するのを5セット販売するという流れになっております。

まず、最初に、3歳未満の子育て世帯のほうについては、対象となる世帯に対して購入引きかえ券を送付させていただくという形の流れで、それに基づいて10月1日から商品券が発行できるように、購入引きかえをした上で10月1日から商品券の販売が始まるかと思っております。

それから扶養外住民税非課税者という、今回言い方になりますけれども、そちらのほうについては、一旦非課税者の方に購入希望の対象者になっていますよと、購入できる対象者になっ

ていますが購入しますかというふうなご案内を差し上げます。差し上げて、購入希望者について引きかえ券を今度こちらのほうから発送する、それに基づいて商品券の引きかえをするという流れで、ワンクッション低所得者の方については事務手続が多くなるという扱いになります。そういったところで、時期的には商品券の利用をするのは10月からということなので、大体8月ごろから、また9月前後になるかと思いますが、引きかえ券の発行の手続ができればいいという形で今進んでいるところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。補足。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） ただいま子育て世帯プレミアム付商品券のほうなんですけれども、福祉課長から800名ということで答弁をさせていただきましたけれども、実際は800人プラスアルファということで880人を見込んでおります。といいますのは、6月1日現在ということであるんですけれども、その後若干期日がまだ確定ではないということで、それを見越しまして880人ということで予定をしております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。同じく6ページのプレミアム付商品券事業についてなんですが、先ほどの説明でちょっとわからなかったのが、4,000円1口で5,000円分を1世帯5セットまでということでしょうか。その確認と、それから、これを行うことによって本当に役に立つと思いますか。実際には非課税世帯といっても本当に苦しい世帯は結局はプレミアム付商品券を購入することができないし、子育て世帯でも毎日の生活に大変な方は購入できませんよね。だから、このプレミアム付商品券の意義ってどこにあるのかな、国が考えたことだとは思いますが、町としてはどのようにお考えなのか伺います。

それから、7ページの風しんのほうなんですけど、抗体検査、予防接種、大体何人ぐらいを予想しての金額なのか、個人負担はあるのかなのか、そしていつから始めるのか、どのように周知していくのか伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。最初に、福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今回の先ほどの販売、まず子どものほうの子育てについては3歳未満の対象児童1人当たりという形になりますので、2人いたら2万5,000円掛ける2というふうな形になりますので、そういった1人に対して幾らという形。

それから、低所得者のほうですね、そちらのほうも1人当たりという形になりますので、その世帯員で非課税者1人という扱いになります。ですから、扶養家族に入っていれば対象外な

んですけれども、扶養家族になっていない世帯がその世帯の中で何人もいた場合、一つの世帯の中で非課税者が何人もいて、誰も扶養家族とっていない、要するに扶養家族をとらなくても非課税であるという世帯ですと、申告上扶養にとっておりませんので購入対象者になります。例えば、例でいいますと、おじいさんは年金で非課税、おばあさんも年金で非課税の場合にはどちらも購入ができるという扱いになりますので、世帯という考えではなくその対象となるので、おのおの購入できるという扱いになります。

それから、意義でございますが、こちらのほうは目的という形になりますので、国で言うように、あくまで消費税の影響を下支えするといったところでございますので、今回の購入については一括で2万5,000円を購入するものではない、5,000円ずつ買える。4,000円を出して5,000円もらうわけですが、それを5回まで可能にしている。ですから、月々の買い物を、まず4,000円ぐらいの買い物でしたら普通にしてしまうわけですから、その時期だけを買っていただいて、それでプレミアム分を使い切ったらまた次の、例えば年金支給のときに2口買うとか、そういうことが3月まで継続してできる。それからあと期間が来年3月いっぱいを予定しておりますので、それまでに使わなければならないということからすれば、発行額の1億8,000万円という形については、地元の中で消費される確率が大変高くなる。短期集中型の半年間での経済効果があるというふうにみなしておりますので、政府方針に基づいた形の効果は期待できるものと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） もう1点あったと思うんですが、この制度を町ではどういうふうに考えるかということだったと思うんですが。

○福祉課長（平間清志君） 失礼いたしました。制度自体、町としてどう思うかということですね。これまでこういった形のプレミアム付商品券、それから商品券の給付というふうな形のものいろいろやっておりますが、実質的な数字という形のものであらわれるのはなかなか統計学上は難しいのかというふうな感じはいたしますけれども、実際にそれが感じ得るもの、先ほど言ったように、短期集中で経済効果が発揮される消費の約2億円が上がるというふうなことについては期待していいものだと思います。その分、各世帯ごとで半年間に5,000円以上の分が余計に経済的には回るといって、また必ず必須でなくてもその分は使わなければならないという形がありますので、経済効果はあると思いますので、意義があるものと考えております。

○議長（高橋たい子君） 次に、健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 白内議員の質問にお答えする前に、先ほど秋本議員の質問に私

答弁が漏れていたもので、済みません、お答えさせていただきたいと思います。

時間外のほかにパソコン、今ので大丈夫ですかということ、済みません、ついうっかりしてお話をしませんでした。風疹に関しては、町の健康管理システムのほうを回収するというシステム委託料を予算に入れているんですけども、そちらの改修で間に合うということで、現在のパソコンを借りるものではないというふうにとっていただければと思います。申しわけございませんでした。

改めて、白内議員の質問のほうは、抗体検査、何人ということなんですが、全体の風疹対策の人数、昭和37年生まれから54年生まれの男性が、柴田町ですと4,142人が2月現在では数字が確定しているんですけども、平成31年度対象の方は2,000人ということで予算を計上させていただいております。ただ、2,000人全員が受けるわけではございませんので、国で示している6割を抗体検査の人数として1,200人見ております。その1,200人のうち抗体がないと思われる方が約2割ということでの国の推計が出ていますので240人が予防接種を受けるであろうという予算になっております。

個人負担のほうは、町が全額負担するというので無料でどちらも、抗体検査も予防接種も受けていただくことになります。

いつからというスケジュールなんですけれども、町のほうは、日本医師会と全国知事会の集合契約ということで、3月に県のほうに委任の形で書類を提出しております。お医者様のほうは4月の半ばぐらいまでに集めるということで、まだ実際の集合契約は取り交わしにはなっていないようなんですね。ただ、きょうの4月1日付で全てするというのではお互い了承しておりますので、本日からになります。

町のほうの動きなんですけれども、今回の予算を認めていただきました後で委託契約のほうを結ばせていただきまして、まず抗体検査の対象の方に送るクーポン券を発行する事務のほうをゴールデンウィーク前までに行いたいと考えております。ゴールデンウィーク前までにでき上がれば、そのまま案内文書と町内の医療機関、全体のはすぐ手に入らないので町内の医療機関でどこどこで受けられますよというような説明も含めて個人通知でお出ししたいと考えております。町のホームページには5月1日、お知らせ版のほうには6月1日に周知をしたいというふうな現在のところは考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。はい、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） プレミアム付商品券の購入先、どこでどのように販売するんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 現在は前回プレミアム付商品券、商工会を通じて販売させていただきましたので、今のところは商工会に委託をして販売していただくという流れを考えております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ございますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうしますと、高齢で非課税世帯の方は、例えば槻木から商工会まで来て購入しないと買えないということになるわけですか。どなたかにお願いして購入してもらうということも可能なんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 現在、この間の販売が大変いろいろ問題がありましたので、販売の場所と時期については複数の場所ということで考えております。国からの実務のほうでも、商工会以外のところでも販売店を設置しても構わないという形でありますので、その辺については商工会と一緒に考えながら、購入者が購入しやすい形を検討したいと思っております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号平成31年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 常任委員会委員の選任について

○議長（高橋たい子君） 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。常任委員会委員の選任については、柴田町議会委員会条例第5条第3項の規定により、議長においてそれぞれ指名することになっておりますが、総務、文教厚生、産業建設の3常任委員会委員の選任については、さきの3月会議において、議会運営基準により議員からの希望を取りまとめ調整を行いました。また、議会広報常任委員会委員については、実務経験等を考慮いたしました。

各常任委員会委員の選任に当たっては、副議長を交えて慎重に行いました。希望に添えない方もいると思いますが、お許しをいただきます。

それでは、読み上げます。

総務常任委員会委員

森 裕 樹 君	齋 藤 義 勝 君
平 間 奈緒美 さん	安 部 俊 三 君
舟 山 彰 君	高 橋 たい子

以上6名です。

文教厚生常任委員会委員

加 藤 滋 君	安 藤 義 憲 君
平 間 幸 弘 君	吉 田 和 夫 君
白 内 恵美子 さん	水 戸 義 裕 君

以上6名です。

産業建設常任委員会委員

桜 場 政 行 君	秋 本 好 則 君
佐々木 裕 子 さん	森 淑 子 さん
広 沢 真 君	有 賀 光 子 さん

以上6名です。

議会広報常任委員会委員

森 裕 樹 君	加 藤 滋 君
安 藤 義 憲 君	平 間 幸 弘 君
吉 田 和 夫 君	平 間 奈緒美 さん
森 淑 子 さん	

以上7名です。

お諮りいたします。以上のとおり柴田町議会委員会条例第5条第3項の規定により、議長においてそれぞれ指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおりそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から翌々年3月31日までであります。

これより休憩いたしますが、休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

各委員会ごとに委員会室に直ちにご参集願います。

また、議会広報常任委員会は3つの常任委員会終了後に行います。

なお、各委員会の会場ですが、総務は第1委員会室、文教厚生は第2委員会室、産業建設は第3、4委員会室、議会広報は第3、4委員会室です。

それでは、ただいまから休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

なお、執行部の出席はここまでとし、再開後は総務課長が代表で出席することとなりますので、あらかじめご了承願います。

午前10時02分 休 憩

午前10時35分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長は平間奈緒美さん、同じく副委員長は斎藤義勝君。

文教厚生常任委員会委員長は吉田和夫君、同じく副委員長は平間幸弘君。

産業建設常任委員会委員長は佐々木裕子さん、同じく副委員長は広沢真君。

議会広報常任委員会委員長は森淑子さん、同じく副委員長は加藤滋君。

以上のとおりそれぞれ選任されました。

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○議長（高橋たい子君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の選任に当たっては、議会運営基準第143ただし書きにより、常任委員会及び会派等を考慮した上、副議長を交えて慎重に行いました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、柴田町議会委員会条例第5条第3項の規定により、議長において森裕樹君、平間幸弘君、吉田和夫君、平間奈緒美さん、安部俊三君、広沢真君、以上6名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員

会委員に選任することに決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から翌々年3月31日までであります。

これより休憩いたしますが、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

また、議会運営基準により、柴田町都市計画審議会委員の推薦について協議をお願いいたします。

議会運営委員会委員は直ちに委員会室にご参集願います。

これより休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時52分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長は広沢真君、同じく副委員長は安部俊三君。

以上のとおり選任されました。

日程第6 柴田町都市計画審議会委員の推薦について

○議長（高橋たい子君） 日程第6、柴田町都市計画審議会委員の推薦について報告いたします。

町長から、柴田町都市計画審議会の委員について推薦の依頼があったことを受け、議会運営基準により議会運営委員会において協議した結果、委員には佐々木裕子さん、秋本好則君、舟山彰君の3名を推薦することに決しましたので、報告いたします。

任期は本年4月1日から翌々年3月31日までの2年であります。

日程第7 議員派遣の件について

○議長（高橋たい子君） 日程第7、議員派遣の件についてお諮りいたします。

この件に関し、地方自治法第100条第13項及び柴田町議会会議規則第126条の規定により平成31年度中に開催される各種会議、講座、研修会及び各種委員会の先進自治体行政視察等の議員派遣について承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、平成31年度中に開催される各種会議、講座、研修会及び各種委員会の先進自治体行政視察等に議員を派遣することに決しました。

なお、開催要領が確定次第、議長において派遣要請いたしますので、ご了承願います。

申し上げます。私こと議会運営基準第109の規定により、常任委員会委員を辞任したいと思います。本職の一身上に関するものであり、除斥に該当するので副議長と交代いたします。

副議長、お願いいたします。

暫時休憩します。

〔高橋たい子議長退場、水戸義裕副議長着席〕

午前10時53分 休 憩

午前10時54分 再 開

○副議長（水戸義裕君） **再開いたします。**

高橋議長から常任委員会委員の辞任の申し出があります。

この際、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（水戸義裕君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（水戸義裕君） 追加日程第1、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

高橋議長から、議会運営基準第109の規定により、常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（水戸義裕君） 異議なしと認めます。よって、高橋議長の常任委員会委員の辞任に同意することに決定いたしました。

高橋たい子さんの入場を許可します。

[高橋たい子議長入場]

○副議長（水戸義裕君） 議長と交代します。

[水戸義裕副議長退席、高橋たい子議長着席]

○議長（高橋たい子君） 4月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成31年度柴田町議会4月会議を閉じます。

ご苦勞さまでした。

午前10時58分 休 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年4月1日

議 長 高 橋 たい子

副 議 長 水 戸 義 裕

署名議員 10番 佐々木 裕 子

署名議員 11番 安 部 俊 三